

『奈良市地域福祉計画』策定に向けた各地区住民座談会
(地域福祉計画案説明会)について

平成12年に改正された社会福祉法で地域福祉の推進が掲げられ、平成15年4月1日施行の同法第107条に市町村地域福祉計画の策定が法定化されました。

奈良市では、公民協働による地域福祉を実現するため、住民参加による「奈良市地域福祉計画」策定作業を進めています。地域福祉を推進するにあたっては、地域福祉の担い手としての地域住民の参加や参画は不可欠で、住民の幅広い参加を促進する取り組みの一つとして、今回の住民座談会を行います。

下記の日程で行われる各地区住民座談会における地域住民の意見・提案について、計画づくりに反映させることとしています。

記

開催地区	開催日	曜日	開始時間	開催場所
東市	10月28日	木	午後1時30分	東市地域ふれあい会館
六条	10月31日	日	午前10時	京西公民館
鳥見	11月6日	土	午後1時30分	富雄公民館
西大寺北	11月9日	火	午後1時	サンワシティ西大寺ビル
伏見	11月11日	木	午後2時	伏見公民館
富雄第三	11月12日	金	午前10時	帝塚山南住宅集会所
済美	11月13日	土	午後1時30分	春日公民館
学園南	11月14日	日	午後1時30分	西部公民館
北部4地区	11月18日	木	午後1時30分	北部会館「北老春の家」
東里	11月19日	金	午後7時30分	興東公民館東里分館
狭川	11月20日	土	午後3時	興東公民館狭川分館
平城西	12月4日	土	午前9時30分	中山西3・4丁目集会所

主催者...各地区社会福祉協議会

参加者...各地区在住の住民の方

出席者...奈良市地域福祉計画策定委員、同検討部会員、同作業部会員(保健福祉部職員)、奈良市社会福祉協議会職員

問い合わせ

奈良市保健福祉部福祉総務課

電話：0742-34-1111(内線)2810

FAX：0742-34-4598